

広報 ふたば

2025年
2月
災害版No.165



【表紙写真】 橋の上から見えた景色（双葉町はたちを祝う会）



町民の皆さんへ

令和7年の新しい年を迎えてから早いもので1ヶ月が経ちました。暦の上では春を迎える時期とはいえ、寒い日が続きます。

元旦の朝、双葉町産業交流センターの屋上より、水平線から昇つてくる初日の出を拝み、双葉町の復興と町民の皆さまの無病息災を祈願しました。

1月5日、双葉町産業交流センターにおいて賀詞交換会を開催し、福島県選出の国會議員をはじめ、各界から約100人の方々にご臨席いただきました。日ごろお寄せいただきている支援と協力に感謝申し上げ、多くの皆さまと懇談させていただきました。

1月6日の仕事始めの式では、町のさらなる復興と町民の皆さまのご健康とご多幸を祈願し、双葉ダルマに目入れを行うとともに、職員に対し、「令和7年は、復興の具現化をさらに進める1年。役場庁舎北側にイオン東北（株）のスーパー・マーケット、旧体育館跡地に商業施設3店舗、さらに大和ライフネクスト（株）のホテルが整備され、双葉町にとつて大きな一歩となる。確実に復興を進めていくという強い気持ちを持つて取り組んでいただきたい」と令和7年のスタートにあたって訓示を行いました。

また同日、東京電力ホールディングス（株）小早川智明代表執行役社長が双葉町役場を訪問した際に①安全かつ着実な廃炉の実施と安全対策の徹底②町民

の被害実態に即した賠償の実施③町の復旧・復興に向けた取組への協力等について要求書を手渡しました。

1月11日は双葉町役場においてはたちを祝う会を開催し、12人の方々に出席いただきました。今回二十歳を迎えた皆さんは、小学校入学直前に被災され、十分な準備もできないままに避難先の小学校で入学式を迎えるました。大変なご苦労を乗り越えられて、健やかに成長されたお姿を拝見することができます。心強く感じたところです。

1月11日、12日の両日には新春恒例の双葉町ダルマ市が、JR双葉駅前広場において盛大に開催されました。初發神社での奉納神樂をはじめ、巨大ダルマ引き、ダルマ神輿、町芸術文化団体連絡協議会による芸能発表会等さまざまな催しが行われました。また、友好町である京丹波町の小畠万歳保存会の皆さんに「小畠万歳」を披露いただき、ステージに華を添えていただきました。双葉町産業交流センターにおいて開催された町総合美術展・町民作品展覽会では、多数の作品が出展され、両会場とも大勢の来場者でにぎわいました。

新春恒例の行事が終わり一息ついたところですが、新型コロナウイルスや季節性インフルエンザをはじめとした感染症が流行しています。感染症予防対策を十分にされますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

東京電力へ要求書手交

1月6日、双葉町役場において、伊澤史朗町長と伊藤哲雄町議会議長が、東京電力ホールディングス株式会社の小早川智明代表執行役社長に対し、「福島第一原子力発電所の廃炉、原子力損害賠償の完全実施及び復旧・復興への協力に関する要求書」を手渡し、町の復旧・復興の取組に対する最大限の協力を求めるとともに、以下のことについて強く要望しました。

1. 福島第一原子力発電所の廃炉関連

- ・安全かつ着実に廃炉作業を進めること
- ・安全対策を徹底し管理体制を強化すること
- ・ALPS処理水の海洋放出、燃料デブリの取り出し作業について安全対策を講じ着実に取り組むこと
- ・国内外への正確な情報発信を通じ、理解醸成に努めること

2. 原子力損害賠償

- ・帰還困難区域の日常生活阻害慰謝料の賠償期間を少なくとも令和4年8月30日まで見直すこと
- ・商工業者に対する営業損害の賠償の実施

3. 双葉町の復旧・復興に向けた取組への協力

- ・町内への企業立地と雇用拡充を図る取組を推進すること
- ・町内への居住促進に努め、イベントへの参加等地域貢献に取り組むこと





新春 賀詞交換会



1月5日、双葉町産業交流センターにおいて双葉町賀詞交換会を開催し、来賓の方々をはじめ町議会議員、行政区長、各種委員、学校関係者、中野地区立地企業関係者など約100人が出席しました。

伊澤町長からは、「令和7年度は役場庁舎北側に商業施設をはじめ、旧町体育館跡地に飲食店舗、中野地区復興産業拠点に地域最大規模のカンファレンスホテルが完成する予定で、町の復興の大きな転換点になると期待しています。また、町内の生活環境の整備や町立学校や営農の再開に向けた取り組みを進めてまいります」とあいさつしました。



来賓の伊藤哲雄町議会議長、星北斗参議院議員、坂本竜太郎衆議院議員、齋藤裕喜衆議院議員、橋本徹県議会議員、佐々木恵寿県議会議員から祝辞をいただき、岩本久人町商工会長のご発声により乾杯しました。



懇談はテーブルを囲みながら立食形式で行われ、会場内では新年のあいさつなどが盛会に行われました。

会の最後には、森隆史副町長により手締めが行われ、町のさらなる復興・再生と出席された皆さまのご健勝とご活躍を祈念しました。

伊藤復興大臣が町内視察

1月15日、伊藤忠彦復興大臣がJR双葉駅西側地区を視察されました。

伊澤町長は、町立診療所前で伊藤大臣を出迎え、町が「住む拠点」として整備した駅西側地区の住宅や生活環境などについて説明しました。また元復興副大臣で双葉町へ移住された濱田昌良さんが同行され、集会所や濱田さんの自宅も視察し、町内での暮らしなどについてお話をいただきました。

その後、駅西住宅中央のロータリーへ移動し、伊澤町長から今後町内に建設を予定している町立学校や福祉施設の場所や計画について説明しました。



伊藤大臣（写真中央） 濱田昌良さん（写真右）



中田環境副大臣が来庁

1月9日、中田宏環境副大臣、勝目康環境大臣政務官が就任あいさつのため双葉町役場に来庁されました。

伊澤町長は就任のお祝いを述べるとともに、特定帰還居住区域での除染や解体を安全かつ着実に進め、避難指示解除を実現すること、除去土壤の県外最終処分とALPS処理水の海洋放出に対するモニタリングに重点的に取り組んでいただくよう要望しました。また、特定帰還居住区域や中間貯蔵施設などを実際に見ていただき、現状を知りたいと話し、意見交換を行いました。



中田副大臣（写真右） 勝目大臣政務官（写真左）

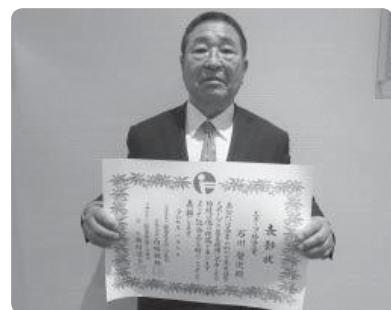
故佐々木清一さんと石川榮次さんが スポーツ功労賞を受賞

1月10日、「令和6年度公益財団法人福島県スポーツ協会表彰式」において故佐々木清一さん（石熊）と石川榮次さん（下長塚）が「スポーツ功労賞」を受賞され表彰状を受け取りました。

佐々木さんと石川さんは、町体育協会副会長として長年にわたり、協会の発展、町体育事業の普及・振興に貢献し、震災以降は、スポーツを通じて避難した町民の絆の維持に尽力されました。佐々木さんは、バレーボールの指導者として長年後進の育成に尽力され、石川さんは、柔道の指導者として後進の育成と競技の普及・発展に努められ、ともにその功績が顕著であることから受賞が決定となりました。



▲ 佐々木さんの表彰状は双葉ふれあいクラブ栗田理事長が受け取りました



▲ 石川榮次さん

谷 公一 本部長が来庁

12月25日、自由民主党東日本大震災復興加速化本部の谷公一本部長が双葉町役場に来庁されました。伊澤史朗町長はこれまでの支援に対し感謝を述べるとともに、引き続き財政面の支援が必要である町の現状について説明しました。とくに住民の帰還や移住を促進するため、住宅の確保と家屋の解体による空き地の除草に対する支援を求め、意見交換を行いました。



福島県復興祈念公園管理棟起工式

12月24日、福島県復興祈念公園内に整備が予定されている、公園管理棟（双葉町内）の起工式が現地で開催されました。公園管理棟は福島県が整備し、公園の玄関口として案内所や大小の会議室を設けイベント会場としても活用されます。伊澤町長は「来園者が安全・安心に利用できる管理・運営の要として、多くの方に来園していただけるものと期待しております」とあいさつし、関係者とともに工事開始のボタンを押して安全を祈願しました。



東日本大震災双葉町追悼献花場設置のお知らせ

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方々への哀悼の気持ちをささげていただけるよう、以下のとおり追悼献花場を設置いたします。

日 時 令和7年3月11日(火) 9時から16時まで

会 場 双葉町産業交流センター 大会議室(双葉町大字中野字高田1番地1)

内 容 ご遺族の方々をはじめ、多くの方々により会場内に設置した祭壇への自由献花

その他の 当日14時46分に、会場内にて黙とうをささげます。
ご供花、ご供物、ご香典等は辞退申し上げます。

会場内ではインフルエンザ等感染症拡大予防のための対策に取り組みますので、ご来場される皆さまにあかれましても、感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0240-33-0126

町県民税申告・所得税の相談

町県民税の申告は、令和7年度の町県民税を正しく算定する基礎となるほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定や各種福祉施策の資料となるなど重要な手続きです。

町県民税申告受付と所得税の相談を下記の日程で行います。

なお、最寄りの税務署の申告会場をご利用いただくことも可能です。

予約の方法など詳しくは各税務署にお問い合わせください。

詳しくは広報ふたば1月号23ページの「相馬税務署からのお知らせ」をご覧の上、会場の混雑緩和にご協力を願いいたします。

なお、各会場とも期間内の前半ほど混雑する傾向があります。

また、お持ちのパソコンやスマートフォンを用いてご自宅等から申告することも可能です。

申告受付日程

日 時(土、日曜日、祝日を除く)	会 場	受付時間
2月10日(月)～2月14日(金)	双葉町郡山支所 (1階会議室、2階大会議室)	9:00～11:30、13:30～16:00 (ただし、2月14日は15:00終了)
2月17日(月)～2月21日(金)	双葉町埼玉支所 (加須市騎西コミュニティセンター3階 303会議室)	9:00～11:30、13:30～16:00 (ただし、2月21日は12:00終了)
2月25日(火)～3月 7日(金)	双葉町いわき支所 (1階中会議室、多目的ブース)	9:00～11:30、13:30～16:00 (ただし、3月 7日は15:00終了)
3月10日(月)～3月17日(月)	双葉町役場 (中会議室1)	9:00～11:30、13:30～16:00 (ただし、3月17日は15:00終了)

※順番にご案内しますので、会場到着の際は受付名簿の記入をお願いします。

※来客状況、申告内容により長時間お待たせする場合があります。

※混雑緩和のため、収支内訳書や医療費控除明細書の作成など資料を事前に取りまとめをお願いします。未作成の方については、会場での取りまとめをお願いする場合があります。

→ 次ページに続きます。

以下に該当する方は、最寄りの税務署で申告相談いただきますようお願いします。
町申告受付相談窓口では対応できませんので、ご注意ください。

- ・青色申告の方
- ・土地や建物を売った譲渡所得（国・県・町への収用関係を除く）がある方
- ・令和5年分以前（過年度）の申告をする方
- ・所得税の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除適用初年度）がある方
- ・準確定申告の方
- ・株式の譲渡や先物取引等及び株式の損失繰越がある方
- ・地震などの自然災害による雑損控除がある方

申告対象者

令和7年1月1日現在、双葉町に住民登録されている方は、原則として町県民税の申告をしなければなりません。ただし、次の1～3のいずれかに該当する方は町県民税の申告をする必要がありません。

申告が不要な場合

1. 税務署で所得税の申告をされた方
2. 給与収入のみで昨年中に事業所の年末調整が済んでいる方
3. 扶養家族（被扶養者）となっている方（ただし、住民登録が町外の方の扶養となっている方は申告が必要です）

※上記以外で収入がなかった場合、収入がなかった旨を戸籍税務課までお知らせください。ご連絡がないと、収入の有無を正しく判断できないため、所得の証明や国民健康保険税、介護保険料の算定に支障をきたす場合があります。

また、後日収入状況の確認を取らせていただく場合がありますのでご了承ください。障害年金や遺族年金などの、非課税所得のみの方も同様に戸籍税務課までお知らせください。

申告相談受付に必要なもの

● 所得に関するもの

- 給与や年金の収入がある方 … 源泉徴収票・支払明細書など
(特に記載されている住所が双葉町以外になっている方は必ず持参してください)
- 事業・不動産所得がある方 … 収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書など
(収支内訳書を作成のうえ持参してください)
- 農業所得がある方 … 農産物出荷証明書、収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書
(収支内訳書を作成のうえ持参してください)
- 一時所得（生命保険満期返戻金など）・配当所得（株式の配当など）・就労不能損害がある方 … 支払明細書など
- 雑所得（シルバーパートナーセンター配分金・個人年金など）がある方 … 支払明細書など
- 土地や建物を売った譲渡所得（国・県・町への収用関係）がある方 … 売買契約書、申出・買取・収用証明書など

● 所得控除に関するもの

- 社会保険料控除を受ける方 … 令和6年中に支払った国民年金保険料などの領収書・証明書
- 生命保険料、地震保険料控除を受ける方 … 控除証明書

- 医療費控除を受ける方 … 領収書保管（受診者別、医療機関別にわけて支払額を計算し、医療費控除の明細書を作成のうえ、持参してください）
- 障害者控除を受ける方 … 身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳など
- 寄附金控除を受ける方 … 寄附金受領書など（ワンストップ申請書を5カ所以内で提出済みの方は申告不要です）
※混雑を避けるため、事前の支払明細書の作成をお願いいたします。

● その他持参いただくもの

- 還付金振込先の金融機関及び口座番号（申告者名義のもの）のわかるもの（所得税が還付になる方の場合）
- 申告書にマイナンバーの記載が必要です。マイナンバーカードまたはご本人のマイナンバーが確認できる書類（通知カード等）及び記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証等）が必要ですので、忘れないで持参ください。
- 税務署から事前に申告書等の用紙または「確定申告のお知らせ」ハガキが送付されている方は、忘れないで持参ください。予定納税額等の確認のために必要となります。
- 申告書等の用紙は最寄りの税務署または1月末以降は戸籍税務課にも置いてあります。町からの郵送を希望される場合は戸籍税務課までご連絡ください。

※令和6年中に合意等が成立した東京電力ホールディングス(株)から支払を受けた賠償金のうち、農業収入損害の減収分に対するもの、給与等の減収分に対する就労不能損害などは申告が必要ですので、内訳等が記載された書類を必ずご持参ください。

確定申告の相談や申告に必要な書類などは、相馬税務署または戸籍税務課までお問い合わせください。

公的年金等を受給されている方の申告に関するフローチャート

公的年金の収入金額（2カ所以上ある場合は、その合計額）が400万円以下である

↓ いいえ

確定申告が必要

↓ はい

年金収入以外の所得金額が20万円以下である

↓ いいえ

確定申告が必要

↓ はい

所得税が源泉徴収されている

↓ いいえ

住民税申告が必要

↓ はい

確定申告を行うと
還付を受けられる
可能性がある

年金機構などから毎年秋頃に、受給者あてに、<扶養親族申告書>の提出依頼が送られています。未提出や未訂正により、扶養控除者の情報が反映されず、受給者の実態と異なるケースが見受けられます。

このような場合は申告を行わないと、控除対象者が未申告扱いとなり、かつ控除額が算入されずに税額計算されることになりますので、お手元の公的年金の源泉徴収票の明細を必ずご確認ください。

【問い合わせ先】 相馬税務署 ☎ 0244-36-3111（音声案内に従い「0番」を選択してください）
戸籍税務課 ☎ 0240-33-0132

相馬税務署からのお知らせ

確定申告の納付には『振替納税』がおすすめ

確定申告の納付期限前に、慌てて金融機関等の窓口に駆け込んだ経験はありませんか。『振替納税』はとても便利な方法ですので、ぜひご利用ください。

● 振替納税とは

所得税及び復興特別所得税（以下「所得税等」といいます）と個人事業者の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます）の納付に利用でき、金融機関に出向くことなく、振替日に自動でご自身の預貯金口座からの引落しにより国税を納付する方法です。

● 『振替納税』を利用するには

令和6年分の確定申告で『振替納税』を利用したい場合は、下記に記載の納期限までに確定申告書と「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書（振替依頼書）」を税務署へ提出する必要があります（以前に提出された方は継続されますので、新たに提出は不要です）。

納期限

所得税等 … 令和7年3月17日（月）
消費税等 … 令和7年3月31日（月）

(e-Taxホームページ)



● 提出方法

「振替依頼書」はオンライン（e-Tax）または書面により税務署へ提出してください。

オンラインでの提出は、e-Taxを利用して行うことから、アカウント（識別番号）の取得が必要になりますので、e-Taxホームページからご確認ください。

※利用する金融機関によっては、オンライン（e-Tax）提出を利用できないことがあります。

(国税庁ホームページ)

振替日

所得税等 … 令和7年4月23日（水）
消費税等 … 令和7年4月30日（水）



その他の振替日については、国税庁ホームページをご確認ください。

● 『振替納税』以外の納付方法

『振替納税』は、所得税等と個人事業者の消費税等にのみ利用できます。贈与税や源泉所得税を納付する場合は、『ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）』をはじめとする『キャッシュレス納付』をぜひご利用ください。

(他の納付手段はこちら)



～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

2025年（令和7年）がスタートして早一ヶ月が過ぎました。寒さも一段と厳しさを増し体調管理が大変ではないかと思います。さらに、この冬はインフルエンザが猛威をふるい福島県内においても警告レベルの罹患率ということですので、感染症予防対策を家庭内でもしっかり取り組んでほしいと思います。

さて、お正月のダルマ市も双葉町内において開催するのが3年目となり来場者も昨年より多くの町民の皆さんや近隣の住民の皆さんに足を運んでいただき、以前のような地域に根差した伝統行事となっていること大変うれしく思います。

さらには、第35回双葉町総合美術展及び震災後、合同開催として進めてまいりました双葉町民作品展も第9回となり、町立学校の児童、小学生、中学生の作品はもとより婦人学級の皆さんとの作品も展示することで、大変和やかで華やかな展覧会となりました。出展いただいたすべての皆さんに御礼と感謝を申し上げます。



● 第35回双葉町総合美術展

1月10日、14時から町産業交流センターにて開会式が行われました。町芸術文化団体連絡協議会の主催により節目となる第35回の開催です。町内での開催は昨年に続き2回目となり、12日まで開催され多くの来場者がありました。書や写真、絵画、俳句、短歌、華道、山野草、創作部門として鎧の初出展がありました。さらには、友好町の京都府京丹波町民からの切り絵も招待作品として展示されました。生徒達の交流も含め、文化的交流も推進できていることを喜ばしく思います。加えて、震災後より同時開催してまいりました、双葉町民作品展も第9回となり、各婦人学級の皆さんや町立幼稚園、南小学校、北小学校、中学校の皆さんからの作品も多数出展いただき、ほのぼのとした中にも芸術の息吹を感じた作品展となりました。

● 奉納神楽大会 及び 第34回双葉町芸能発表会

1月12日、初發神社境内において、新山、三字、渋川の3つの芸能保存会の皆さんによる奉納神楽の舞が披露されました。それぞれの地区の舞の違いや神楽歌の違いなど地域の安寧秩序を願う先人の思いに触れることができました。さらに駅前特設ステージにおいて、相馬流れ山踊り、前沢の女宝財踊が披露され、会場からは大きな拍手と歓声があがりました。



双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

令和七年 双葉町はたちを祝う会



町長あいさつ

1月11日、双葉町役場において令和7年双葉町はたちを祝う会が挙行されました。今年は81人が満20歳を迎え、全国各地の避難先から12人が出席しました。

浦和フィルハーモニー管弦楽団によるオープニング演奏によつて式典が始まり、伊澤史朗町長から「震災当時は、十分な準備もできないまま避難先の小学校で入学式を迎えて、ご苦労とご努力で、逆境を乗り越えられてきたと思ひます。双葉町の復興・再生に

続いて、ミニダルマの目入れが行われ、参加者を代表して4人がはたちの抱負として今後の目標などを発表しました。

式典終了後、復興シンボル軸へ移動してイベントも行われました。相双建設事務所が主催し、参加者がつづった双葉町復興への思いを手に、こ線橋の最頂部で記念撮影などが行われました。



浦和フィルハーモニーによる演奏



町からの記念品贈呈

は課題が多く残つております。特に若い人材が必要です。町への関わりを持ち続けてまちづくりに参加していただき、自然豊かで歴史・文化の薫る『ふるさと双葉町』の再生に向けて大きな推進力となることを期待しています」とあいさつしました。

伊藤哲雄町議会議長、橋本徹県議会議員、佐々木恵寿県議会議員から祝辞をいただき、伊澤町長から、代表者の新妻和樹さんに記念品を贈呈しました。



全員でミニダルマの目入れを行いました



こ線橋に移動し、記念撮影などを行いました

齊藤さん

小畠さん

はたちの抱負発表



小林さん



松本さん

第35回双葉町総合美術展 第9回双葉町民作品展覧会

1月10日、11日、12日の3日間、双葉町産業交流センターにおいて、双葉町芸術文化団体連絡協議会主催による第35回双葉町総合美術展と第9回双葉町民作品展覧会が開催されました。

総合美術展には会員の皆さんの書道や絵画、写真など82点の作品が展示されたほか、友好町である京丹波町から10点の切り絵作品もあわせて展示されました。

町民作品展覧会には各避難先での婦人学級の会員の皆さんの作品と町立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒の図画や書写が167点展示されました。

昨年に続いて、ダルマ市の日程に合わせて美術展・町民作品展が開催され、3日間で335人が来場し、会場内で再会を喜ぶ場面や町民同士が交流する場面が多く見られました。



双葉町ダルマ市



1月11日、12日の両日、新春恒例の双葉町ダルマ市が双葉町ダルマ市実行委員会の主催によりJR双葉駅前で開催され、2日間でおよそ3,400人が来場しました。

11日、JR双葉駅前広場の特設ステージで開会式があり、双葉町ダルマ市実行委員会委員長である伊澤史朗町長から「昨年のダルマ市では来場者が久しぶりの再会を楽しんだという声も聞いております。今年も皆さんに心ゆくまで楽しんでいただくとともに、双葉駅周辺で着実に進む復興の状況をご覧いただけると幸いです」とあいさつしました。

会場では23人の子供たちが樽神輿を担いで掛け声とともに会場を練り歩く子供樽神輿や、大勢の人が参加し、会場全体を使った巨大ダルマ引きが行われました。特設ステージでは、スペシャルゲストのお笑い芸人クールポコによるステージや子どもたちに人気のドラえもんショーが行われました。

夕方から初發神社境内においてどんと祭が行われ、1年の無病息災、町内安全を祈願しました。

12日には初發神社で、神事と新山・三字・渋川の芸能保存会の皆さんによる神楽の奉納が行われました。特設ステージでは、第34回双葉町芸能発表会で大正琴やせんだん太鼓など各団体が出演しました。続いて民俗芸能披露が

あり相馬流れ山踊り・前沢の女宝財踊の披露と友好町である京丹波町小畠万歳保存会の皆さんのがダルマ市特別ステージを繰り広げました。

正午より消防団によるダルマ神輿が行われ、威勢のよい掛け声をあげ出店者の皆さん商売繁盛を、来場者の皆さん家の安全を、そして町の復興などを祈願し、会場内を練り歩きました。

会場にはJA福島さくら女性部双葉支部による双葉ダルマの販売や、双葉町商工会女性部による町内産プロツコリーを使ったポタージュスープ、双葉町商工会によるふたば幸福焼きなど町内外の事業者や団体の飲食・物販の出店と警察・消防の特殊車両の展示・体験のブースなど多くの露店やキッズセンターが並びました。今年のダルマ市は、笑顔が絶えない大盛況の2日間となりました。



主催者あいさつ

1月11日



子供樽神輿





北が勝てば豊年満作、南が勝てば商売繁盛とされています。今年は2勝1敗で北に軍配が上がりました。



正月飾りやダルマをお焚き上げし、無病息災や町内の安全を祈願しました。

1月12日



第34回 双葉町芸能発表会



JAスマイル大正琴



コーラスふたば

▲ 野に咲く花のよう、真赤な太陽



双葉町民謡同好会



標葉せんだん太鼓保存会

▲ 双葉町民の歌、涙そうそう

▲ 新相馬節踊り、相馬胴突唄

▲ 夏

民俗芸能披露



前沢の女宝財踊～前沢の女宝財踊保存会～



相馬流れ山踊り～双葉町相馬流れ山踊り保存会～



小畠万歳

江戸時代から京丹波町内で毎年正月に各戸の玄関で行われていた万歳で、継承者が途絶え活動を休止していましたが、昨年再スタートしました。鼓の才蔵と三味線、太夫の3人が双葉町のダルマ市を祝いました。

ダルマ神輿



たくさんの出店がありました



▲ひなた工房双葉



▲ファストフードペンギン



▲ブイチーンマルマサ



▲羽山工建(株)



▲ふたば茶亭



▲夢ふたば人

車両の誘導や会場案内などに協力をいただきました。



▲福島相双復興推進機構



▲東京電力ホールディングス福島復興本社



▲エヌエヌ生命

令和7年双葉町ダルマ市では、以下の皆さまから協賛をいただきました。

ありがとうございました。



株式会社 丸 井



株式会社福田工業

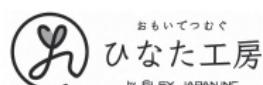
株式会社 田 中



天野錦二



アルムシステム



双葉町ダルマ市実行委員会



双葉町ふるさと
復興事業協同組合

物価高騰・こども加算生活支援追加給付金について

町では、子育て支援策として、住民税非課税世帯で18歳以下の子どものいる子育て世帯を対象に、子ども1人あたり2万5千円を給付します。

支給対象者

基準日（令和6年12月13日）において、双葉町の住民基本台帳に登録されている者であって、次に規定する対象世帯の世帯主となります。

- ・基準日における世帯のうち、令和5年度双葉町低所得者の子育て世帯への加算給付金（5万円）の給付対象となった世帯で18歳以下の子どもがいる世帯。
- ・基準日以前に町へ転入し、前号の給付金に相当する給付金を受給した世帯で18歳以下の子どもがいる世帯。

申請方法

対象者へ申請書を送付していますので、令和7年2月17日まで返信用封筒で返送してください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 0240-33-0131

復興支援員紹介



双葉町復興支援員
小泉 葵育

12月16日より、復興支援員として着任いたしました、小泉 葵育（こいづみ あおい）と申します。

私は福島県浜通りのいわき市出身です。震災当時、私はまだ小学生でした。自宅で宿題を始めようと思ったその瞬間、大きな地震がきました。震災から14年が経ちますが、あの日のことは今でも鮮明に覚えています。

その後、以前の勤め先の環境調査の業務で度々双葉町を訪れることがあり、この町には豊かな自然や地域を支える活動があふれていることを強く感じました。これらの素晴らしい魅力を、全国の方々にしっかりと伝え、町の復興を支えていきたいと考えています。

取材やイベントなどで皆さまとお会いする機会もあるかと思います。その際は、ぜひお気軽に声をかけていただけると嬉しいです。どうぞよろしくお願ひいたします。



双葉町復興支援員
平井 凌

1月6日より、双葉町復興支援員として着任いたしました、平井 凌（ひらい りょう）と申します。

私は福島県いわき市小名浜出身で、震災当日、私の周囲には大きな被害はありませんでしたが、テレビで報じられた原発事故の映像や、双葉町周辺の状況を聞き、甚大な被害に見舞われている方々がいることを知り、大変心を痛めました。その際、自分がもし同じ立場だったらどう感じ、どのように行動するだろうかと深く考えました。

その結果、少しでも役に立ちたいという思いから、今回双葉町復興支援員として活動することを決意しました。

今後、双葉町復興支援員として町の情報発信や町民の皆さまとの交流に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

三字行政区からのお知らせ

令和6年度総会・交流会を下記のとおり開催します。お誘い合わせの上、多数のご参加をお願いいたします。

日 時：3月21日（金）～22日（土）

- ・受付……14時
- ・総会……15時
- ・交流会……18時

場 所：楓葉町サイクリングターミナル
展望の宿天神
(楓葉町北田字上原27-29)
☎ 0240-25-3113

会 費：10,000円（1泊2食）総会のみ
参加は無料、交流会のみ参加の方
は、5,000円

申込締切日：2月28日（金）

【申し込み・問い合わせ先】

伊澤 和夫 ☎ 090-2989-3818

渡辺 浩美 ☎ 090-9636-1236

新山行政区懇親会のお知らせ

日 時：3月23日（日）18時から

場 所：小名浜オーシャンホテル
(いわき市泉町下川大畑17)
☎ 0246-56-3311

会 費：4,000円（懇親会のみ）

8,000円（宿泊される方、懇親会費を含む）

申込締切日：2月14日（金）

【申し込み・問い合わせ先】富澤 政仁（庶務）☎ 0246-38-9928

令和6年度 郷土文化講座開催のお知らせ

双葉町で初めて、国登録有形文化財に登録された旧三宮堂田中医院診療所等の魅力についての講座を開催します。参加をご希望の方は、下記までお申し込みください。

演題 旧三宮堂田中医院診療所等と煉瓦蔵
－改修工事から見えてきたこと－

講師 志岐 祐一さん
(株式会社日東設計事務所)
※旧三宮堂田中医院診療所等改修工事にかかる技術的助言者

日 時 2月28日（金）
13時30分～14時30分
(13時から受付開始します)

会 場 旧三宮堂田中医院診療所
(双葉町移住定住相談センター)
双葉町大字長塚字町12

定 員 20名（要申込） **参加費** 無料



【問い合わせ・申し込み先】生涯学習課 ☎ 0240-33-0206

メールアドレス shougai@town.futaba.fukushima.jp

日本年金機構からのお知らせ

令和6年分 公的年金等の源泉徴収票の発行について

～確定申告まで大切に保管ください～

令和6年中に厚生年金・国民年金等の老齢または退職を事由とする年金を受け取られた皆さんに、令和6年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和6年分公的年金等の源泉徴収票」(はがき)が日本年金機構から、令和7年1月中旬以降に順次送付されています。源泉徴収票は、確定申告の際に必要な書類となりますので、大切に保管ください。

【問い合わせ先】

年金ダイヤル ☎ 0570-05-1165

※050で始まる電話でおかけになる場合は、☎ 03-6700-1165

【受付期間及び時間】

- ・月曜日 (8時30分～19時)
- ・火～金曜日 (8時30分～17時15分)
- ・第2土曜日 (9時30分～16時)

お問い合わせの際には、基礎年金番号等をお知らせください。

※電話による源泉徴収票の再交付を希望される場合は、発送まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は、最寄りの年金事務所へご相談ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の年金事務所開所日初日に19時まで受け付けします。

※祝日(第2土曜日を除く)は、ご利用いただけません。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

国民年金保険料を口座振替にすると、金融機関に行く時間と手間が省けるうえ、納め忘れがなく大変便利です。

また、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより、月々60円割引される早割や、6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得になります。

口座振替をご希望される方には申請書を送付させていただきますので、下記まで連絡ください。前納の申込期限は2月末まで(6カ月前納の場合は2月末、8月末)となりますのでお早目にお手続きください。

【令和6年度の場合】(参考)

年・月分	現金で納付した場合	口座振替にした場合	年間割引
1カ月	16,980円	16,920円(当月末振替)	720円(60円×12月)
6カ月	101,880円	100,720円(4月30日、10月31日に一括引き落とし)	2,320円(1,160円×2回)
1年	203,760円	199,490円(4月30日に一括引き落とし)	4,270円
2年	413,880円	397,290円(4月30日に一括引き落とし)	16,590円(2年分)

※保険料額、割引額は令和6年度額で計算しておりますので、目安としてお考えください。

※令和7年度の保険料額、割引額は、令和7年2月下旬に日本年金機構ホームページにて告示される予定です。

※前納による納付済期間に厚生年金に加入した場合、未経過の期間にかかる国民年金保険料は、還付申請することができます。

***** 人権作文コンテスト表彰 *****



▲金成さん（写真左）と高橋さん（写真右）



▲新田勇雄校長

12月19日、双葉中学校において、「第43回全国中学生人権作文コンテスト福島県大会」奨励賞を受賞した高橋梨奈さんといわき協議会奨励賞を受賞した金成心花さんに、福島地方法務局いわき支局 及川朝也局長から表彰状の伝達がありました。また、双葉中学校の人権作文への取り組みに対しても感謝状が贈られ、新田勇雄校長が学校を代表して受け取りました。

ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での日常の様子をお知らせします。



お楽しみ英語活動（小学生との交流）

お楽しみ英語活動の一環で、「クリスマス会」に手作りのサンタ帽子をかぶり、小学生の待つ教室へ行きました。サンタ帽子をかぶった幼稚園児は小学生たちに「かわいい！」「すごく似合ってる！」と言われて喜んでいましたが、ゲーム大会が始まると真剣な顔で参加していました。iPadを使うゲーム大会は少し難しかったのですが、問題の内容を伝え一緒に考えながら楽しむことができました。答えを間違えた時はとても悔しがり、正解すると大喜びで先生方とハイタッチをして、楽しい時間を過ごしました。

【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎ 0246-88-8084

東京農業大学の学生が町内で現地学習

12月20日、東京農業大学自然資源経営学科の菅原優教授、范為仁教授と学生5人が、「復興知事業」（大学等の知見を活用し人材育成を行う事業）を利用し、双葉町内で昨年8月に続き今年度2回目の現地活動を行いました。双葉町で栽培するブロッコリーを使ったメニュー開発の取り組みとして、今回は下羽鳥地区の木幡治さんの農地で収穫体験と、駅西住宅集会所で収穫したブロッコリーを使い学生が考案したメニューの試作（サンドイッチ、サラダとブロッコリーチップス）を調理しました。試作にはペンギンの山本敦子さんや町民も参加し、試食して意見交換を行いました。



町立学校5・6年生が双葉町内見学

12月17日、町立小学校5・6年生が校外学習で双葉町を訪問しました。はじめに、昨年5月に見学した下羽鳥地区の木幡治さんの農地でブロッコリーの収穫を体験しました。木幡さんに収穫の方法を教えてもらい、包丁を片手になるべく大きなブロッコリーを探し、かごいっぱいに収穫しました。

その後、役場に移動し今年度の探究活動についての報告と、5年生代表の富士田俊さんから「ふわ丸」のステッカー、6年生代表の高橋美優さんからブロッコリードーナツ「フタバフレンズ」のレシピを役場に設置し、みんなに広めてほしいとお願いしました。

ステッカーとレシピは役場庁舎内のはか、いわき支所にも置いてあります。



東京大学浜通りプロジェクト主催 「ウインタースクール」

12月27日、町立学校でウインタースクールが行われました。東京大学大学院教育学研究科 大塚類准教授と東京大学などの学生、大学院生約20人が来校し、小・中学生18人が参加しました。

午前中は、教室で冬休みの宿題やゲームなどのレクリエーションを楽しみ、昼食にナポリタンを作って会食しました。午後は「夢の学校づくりワークショップ」に取り組み、今回は「学校のサインを作ろう」をテーマに、子どもたちは学校内の場所を表すサインを作りました。それぞれのサインが「何を伝えるか」を考え、色や形を工夫し実際に掲示し、最後に全員で見比べました。今回作成したサインのアイディアは、学校内で掲示して使うほか、町内で再開する学校の施設計画にもつながります。



いちむ にしよう さんた 一無、二少、三多で生活習慣病を予防しましょう！

～2月は、生活習慣病予防月間です～

生活習慣病は長い時間をかけて進み、病気として自覚しにくいという問題があります。

生活習慣病を防ぐには適正な生活習慣を心がけ、継続することが大切です。

まずはできることをひとつからでも取り組んでみましょう。

いちむ 無煙（禁煙） タバコは自分だけでなく、煙を吸う周りの人にも影響を与えます。禁煙は万病予防の大きな一步です。この機会に禁煙に取り組んでみましょう。

にしよう 少食 暴飲暴食を控えることは、身体の機能を健康な状態に維持する上で重要です。腹8分目や、バランスの良い食事内容を意識しましょう。

少酒 過度な飲酒を長く続けると、さまざまな病気が誘発される可能性が高くなります。「健康日本21」では、純アルコールの摂取は1日約20gまでが望ましいとしています。アルコールをたくさん飲める方でも、少酒を意識しましょう。
純アルコール20gの目安：ビール500ml、日本酒1合

さんた 多動 日常生活の中での活動量を増やしましょう。座りっぱなしは避け、まずは今より10分体を動かす時間を増やしてみましょう。

多休 目覚めがよく目中眠くならない程度の睡眠をとったり、心身ともにリフレッシュする機会を作ることを心がけましょう。

多接 さまざまな人と交流したり、いろいろな物事に興味を持って接してみましょう。

（参考：日本生活習慣病予防協会 HP）

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131

南部衛生センター新焼却施設稼働開始に伴うごみの持ち込みについて

老朽化のため令和3年5月から実施している南部衛生センター（楢葉町）焼却施設整備工事は、令和7年3月に完成、4月1日からの稼働を予定しています。新焼却施設の稼働開始に伴い、双葉町内の事業所の皆さまのごみの持ち込み先は以下のとおり変更となります。

これまで可燃ごみは北部衛生センターで受け付けておりましたが、令和7年3月17日以降は、可燃ごみを含むすべてのごみが南部衛生センターで受け付けとなります。

なお、住民の皆さまの持ち込みは、これまでどおり北部衛生センターで受け付けます。

また、4月以降可燃ごみの焼却処理は南部衛生センターのみとなります。焼却炉の負担軽減のためにも、刈草や剪定枝を持ち込む際は、1週間程度乾燥させ、減量させてから搬入をお願いします。大量に発生した場合、搬入量の制限等を設ける場合がありますので、南部衛生センターまたは北部衛生センターへ事前にご連絡ください。

その他にも、モバイルバッテリーやスマートフォン、携帯ゲーム機等に使用されているリチウムイオン電池は、処理工程で発火や爆発を引き起こす恐れがあります。家電量販店の回収ボックス等をご利用いただき、ごみステーションに出さないようお願いします。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】 双葉地方広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎ 0240-22-3333

南部衛生センター ☎ 0240-25-4609 北部衛生センター ☎ 0240-35-5454

長崎大学・放射線健康相談窓口便り

長崎大学では、健康福祉課内にスタッフが駐在し、放射線被ばくと健康についての相談窓口を担当しています。『広報ふたば』を通じ、放射線と健康に関する情報を発信しています。

放射性物質の身近な疑問：放射線被ばくによって、次世代への影響はあるのか？

私たち長崎大学が2023年に双葉町で実施したアンケートで、「双葉町で生活することで、生まれてくる子や孫に被ばくによる健康影響があると思いますか。」という質問に対し、ご回答いただいた方のうち約60%の方が「思う」や「どちらかといえば思う」と回答されていました。この声を受け、今回は次世代への影響についてお伝えいたします。

広島や長崎の原爆被爆者が被爆後に妊娠し、生まれてきた世代は「被爆二世」とよばれています。それぞれの被爆地で被爆二世の方々に健康影響があるかどうかについて、現在に至るまで長期にわたる調査が行われてきました。

この調査では、重い出生時障害、遺伝子の突然変異や染色体異常、がん発生率、がんやその他の疾患による死亡率等について調べられていますが、どれも被爆しなかった性別・年齢・居住地等が似た属性を持つ人たち（比較対象として）との差は認められていません（原爆被爆二世の健康影響調査結果 令和4年度版 上巻 109ページ）。また、1986年に起きたチョルノービル*原発事故から40年近くが経過しますが、現時点では事故後に生まれた世代に健康影響は認められていません。

したがって、福島原発事故後に一般の方が受けた線量は、広島・長崎やチョルノービル*と比べてもかなり低いことから、次世代への影響は考えにくいと思われます。

今後も、放射線や健康影響に関する疑問や不安がありましたら、長崎大学・双葉町復興推進拠点のスタッフまで、お気軽にお問い合わせください。

*ウクライナ語に沿った日本語表記にしています。



参考：他の被爆二世疫学調査

○がんの罹患率（1958年-1997年） 40,487名の追跡調査の結果、575件の固形腫瘍、68件の血液腫瘍が発症していましたが、親の線量との関連はありませんでした。（調査継続中）
(出典：S. Izumi et al.: Br J Cancer 89: 1709-13, 2003.)

○がんによる死亡 1946年-2009年の観察期間で、75,327名の追跡調査の結果、1,246件のがんによる死亡が発生していましたが、親の線量との関連はありませんでした。
(出典：E. Grant et al.: Lancet Oncol 16: 1316-23, 2015.)

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131

双葉町社会福祉協議会

～2月 健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日のどちらか		郡山事務所 ☎ 024-973-5291
福島市老人福祉センター 1階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	2月 4日(火)	13:30～15:00	
双葉町南相馬連絡所 2階大会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日 ※2/19を除く		南相馬出張所 ☎ 080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	2月19日(水)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎ 0246-84-6729
福島市老人福祉センター 1階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	2月28日(金)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎ 024-973-5291

双葉町住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金について

双葉町では、再生可能エネルギーの地産地消の仕組みづくりを推進することを目的とし、令和4年8月30日の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に併せて、町内の住宅等に太陽光発電設備等を設置する方に対し補助金を交付しています。

1 補助対象機器および補助額

補助対象機器および補助額（1,000円未満切り捨て）

※すべて自家消費型の未使用品に限る。

対象機器と要件	補助額
対象機器 住宅用太陽光発電システム 要件 <ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュールの公称最大出力またはパワーコンディショナの定格出力が10キロワット未満のもの (※増設の場合は、既設分との合計が10キロワット未満であること) 発電した電気が、住宅の居住部またはV2Hシステムを通じて電気自動車においてのみ使用されているもの 	最大16万円まで ※1キロワットあたり4万円 (上限4キロワット)
対象機器 住宅用蓄電池システム 要件 <ul style="list-style-type: none"> 定置用のリチウムイオン蓄電池で公称最大蓄電容量が1キロワットアワー以上のもの インバーター、パワーコンディショナ等の電力変換装置を加えたシステムとして一体的に構成されているもの 蓄電池から供給される電力が、住宅の居住部またはV2Hシステムを通じて電気自動車においてのみ使用されているもの 	最大20万円まで ※1キロワットアワーあたり4万円 (上限5キロワットアワー)
対象機器 V2Hシステム (ブイ・トゥ・エイチ) ※ Vehicle to Home の略。電気自動車充給電設備のこと。 要件 <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車から供給される電力が、住宅の居住部においてのみ使用されているもの 経済産業省および環境省の補助対象機器として、一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されているもの、または一般社団法人CHAdemo協議会(チャデモ)の認証を受けているもの 	最大10万円まで ※設置費用の2分の1が上限 ※パワーコンディショナ内蔵型の場合、パワーコンディショナは対象外

※申請は、補助対象機器ごとに住宅1戸または1世帯につき1回に限ります。

※過去に町から補助金の交付を受けている機器は対象外です。

2 対象区域 町内の避難指示解除区域および特定復興再生拠点区域**3 対象住宅** 次の区分に応じた期間に補助対象機器を設置する住宅（※）

- (1) 避難指示解除区域 令和2年3月4日以降及び令和4年8月30日以降
- (2) 特定復興再生拠点区域 平成29年9月15日以降

※住宅に付随する建物や住宅の所在する敷地に補助対象機器を設置する場合を含む。

4 対象者 次のすべての要件を満たす方

- (1) 申請期間の末日までに対象住宅に補助対象機器を設置する方
- (2) 申請期間の末日までに電力会社と電力需給契約を締結する方
- (3) 町税等の滞納がない方

5 申請期間 令和7年3月19日（水）まで

※この日までに設置工事および電力会社との電力需給契約が完了しているものに限る。

6 申請方法 申請の際は、交付申請書等の提出が必要となりますので、復興推進課までご連絡いただかずか、町公式ホームページからダウンロードすることも可能です。**7 その他** 福島県においても住宅用太陽光発電設備導入に対する補助事業を行っており、県、町それぞれに対して補助金を申請できる場合があります。県の補助金申請を希望される方は、下記へお問い合わせください。

福島県再生可能エネルギー推進センター（☎ 024-526-0070）

【問い合わせ先】 復興推進課 復興推進係 ☎ 0240-33-0127



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

職場体験実習 参加者大募集！

応募する前にまずは体験したい方！仕事のブランクがあつて就職活動に不安がある方！未経験の職種にチャレンジしてみたい方！実際の職場で就業体験できるチャンスです！

仕事の内容を知ると、働くイメージがわきます！ぜひお気軽にお問合せください。



● 体験期間 1～3日 ● 体験先 職場体験実習登録事業所

● 参加方法 ホームページから申込、詳細はホームページをご覧ください。

高校生と保護者の皆さんへ 「高校生就職応援ナビ」

公式LINE友だち募集中！ 最新情報を見てみよう!! 登録はこちらから ➔



◆ “福島で働きたい”高校生必見！

就職の準備に役立つ情報を届けます！

魅力的な企業の情報が満載！

掲載企業を拡大中！

■ 「高校生就職応援ナビ」で何がわかるの？

- ・ どんな企業なのか
- ・ どんな仕事なのか
- ・ 職場の雰囲気、先輩社員の声など

【問い合わせ先】 ホームページ **働きたいネット** で検索



福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口（福島市中町4番20号 エスケー中町ビル202号）

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125

ふたば、ふたたび☆つながる! ガーデンコンテスト 投票結果のお知らせ

昨年、一般社団法人ふたばプロジェクトが実施したガーデンコンテストの投票結果をお知らせいたします。町内居住者、町民団体、町内企業などあわせて14チームに参加していただきました。それぞれが思いあふれる花壇を創作され、町を明るく彩ってくださいました。

また、12月11日には旧双葉駅舎にて表彰式を執り行い、上位入賞者へ賞状と記念品を贈呈しました。

- 投票期間 2024年11月16日(土)から12月1日(日)まで
- 投票場所 町産業交流センター、町民避難先自治会等花植えイベント会場
- 総投票数 226票

投票結果

金賞 島 美紀 様

銀賞 株式会社 伊藤工務店 様

銅賞 双葉町産業交流センター 様

特別賞 双葉 まちカフェ 様

特別賞 HAPPY GARDEN TEAM 様

感謝状贈呈 (50音順、敬称略)

田中建設株式会社、株式会社 伊達屋、株式会社 中里工務店 双葉営業所
ひなた工房双葉、前田建設工業株式会社 UR 双葉駅西作業所、株式会社 ユタカ建設
黒津 今日子、齊藤 泰道、篠塚 和俊

コンテスト開催にあたり、ご参加・ご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。



表彰式 受賞者の皆さん



金賞 島 美紀様



銀賞 株式会社 伊藤工務店様



銅賞 双葉町産業交流センター様



特別賞 双葉 まちカフェ 様



特別賞 HAPPY GARDEN TEAM 様

【問い合わせ先】 一般社団法人ふたばプロジェクト ☎ 0240-23-7637

消防署からのお知らせ

住宅火災を予防しましょう！

冬季に入り、家の中の乾燥も進み、住宅火災が起きやすい状況となっています。電気配線等のコード、プラグ、コンセントについて、もう一度確認しましょう。



電気配線等の火災を防ぐには！

- ・使用していないプラグは抜いておきましょう。
- ・プラグやコンセントは定期的に掃除しましょう。
- ・テーブルタップは、決められた容量内で使用しましょう。
- ・コードを束ねての使用はやめましょう。
- ・コードが家具等の下敷きにならないようにしましょう。

命を守るために住宅用火災警報器の設置と維持管理をしましょう！

- ・定期的に点検をお願いします。設置から10年を経過している場合は、電池切れや故障が考えられますので、取替えをお願いします。
- ・消防署が住宅用火災警報器を販売することはありません。不適正な価格詐欺や訪問販売には注意しましょう。
- ・正常な場合 「ピーピーピー」、「ピーピーピー火事です」、「正常です」など ※警報音はメーカーと製品により異なります。
- ・電池切れの場合 「ピッ… ピッ…」
- ・故障の場合 「ピッピッピッ… ピッピッピッ…」



火事と救急は 119番

【問い合わせ先】

- ・浪江消防署 ☎ 0240-34-4111
- ・葛尾出張所 ☎ 0240-29-2119
- ・双葉郡内災害情報専用テレホンサービス ☎ 0240-26-0366

町民の皆さんへ

無料個別相談会のご案内

NDF 原子力損害賠償・廃炉等支援機構
Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

双葉町産業交流センター 1階 中会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)

2月 7日(金) 10:00～16:00 [休憩時間 12:00～13:00]

双葉町 いわき支所 1階 中会議室 (いわき市東田町二丁目19-4)

3月 13日(木) 10:00～16:00 [休憩時間 12:00～13:00]

※ 荒天等により変更・中止となる場合があります。

原子力事故の損害賠償で困ったとき、
どこに相談したらいいの？



追加賠償の請求書の書き方？
提出書類もよく分からぬの？

弁護士が原子力損害賠償全般のご相談に対応します。
行政書士等が追加賠償の請求書作成もお手伝いします。

□ 無料個別相談は1回1時間以内、事前予約をお願いします。

予約専用
ダイヤル

0120-330-540

予約受付時間
月～土 9:30～17:00
(祝休日を除く)

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

●特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）及びその周辺に位置する建物解体の申請を受け付けています。解体を希望する場合は、下記の解体申請の受付窓口にご相談ください。

※所有建物の住所が区域範囲内かどうか確認したい方は下記の受付窓口までお問い合わせください。

※環境省が除染した家屋等は環境省等による解体の対象にはなりません。解体の意向がある場合は、解体前に除染工事を行わないでください。

※特定復興再生拠点区域の解体申請は2023年8月31日をもって締め切りました。

【解体申請受付窓口】高島テクノロジーセンター（2024年度環境省業務受託業者）

＜場 所＞いわき市東田町2丁目19-3 トーキビル1-A号棟（双葉町いわき支所の隣）

＜受付時間＞月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び年末年始を除く）

＜連絡先＞☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

片付けごみについて

●特定帰還居住区域の片付けごみの個別回収について

双葉町における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの個別回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】双葉町片付けごみサポートセンター

＜受付時間＞月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び年末年始を除く）
(※FAXによる受付は24時間行っております。)

＜連絡先＞株式会社 丸東（2024年度環境省業務受託業者）

☎ 0120-115-261（フリーダイヤル） FAX: 0120-115-271

※事業系廃棄物及びすでに避難指示解除された地域の片付けについては、片付けごみサポートセンターでは受け付けておりません。

中間貯蔵施設について

◇中間貯蔵施設見学会について

▶中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。

2月は、14日（金）、15日（土）を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎ 0240-25-8377）までお願いします。（URL）https://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇輸送について

中間貯蔵施設双葉工区への搬入状況について、令和6年11月号から令和7年1月号に「2024年度は、これまでのところ双葉工区への除去土壤等の搬入は実施していません。」と記載しておりましたが、誤りがございました。お詫びするとともに下記のとおり修正いたします。

双葉工区への除去土壤等の搬入は9月25日より再開しております。

2024年度は、32,061m³搬入しています。（2015年からの累計は3,955,327m³）※12月31日現在

◇放射線モニタリングについて

▶空間線量率の測定により、除染土壤等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。



▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<https://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>

【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

双葉ふれあいクラブからのお知らせ

双葉町ゴルフ大会開催

- 日 程… 3月22日(土) 雨天中止
- 場 所… JGMサラブレッドカントリークラブ
(いわき市渡辺町上釜戸字上ノ代245)
☎ 0246-56-0123
- 参 加 費… 2,000円 (プレー代別途)
※プレー代は当日ゴルフ場へ
お支払いください。

- 参加人数… 先着 56名
- 申込締切… 2月28日(金)



トレッキング開催

- 日 程… 3月8日(土)
- 場 所… 国営ひたち海浜公園内
(約4kmのコース)
- 参 加 費… 1,000円 (保険代、入場料を含む)
- 参加人数… 40名程度 (※バス乗車)
- 申込締切… 2月28日(金)



詳細は同封の双葉ふれあいクラブ広報紙をご覧ください。

【問い合わせ・申し込み先】

双葉ふれあいクラブ事務局 ☎ 0240-23-0120 Fax 0240-23-0121

・・・・・ 国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)及び一般職試験(大卒程度試験)を実施します。

申し込みはインターネットにより行ってください。

○ 総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)

インターネット申込受付期間：2月 3日(月)～2月25日(火) [受信有効]

第1次試験日：3月16日(日)

○ 一般職試験(大卒程度試験)

インターネット申込受付期間：2月20日(木)～3月24日(月) [受信有効]

第1次試験日：6月 1日(日)

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報NAV」または下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎ 022-221-2022



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介いたします

県南双樹会餅つき大会

12月21日、双葉町県南双樹会の餅つき大会を開催しました。風もなく、寒さも和らぎ穏やかな天気のもと、朝9時から会員が集まりました。つきたての餅は、きな粉、納豆、あんこと和えて食べ、雑煮も作りました。そのほかに、そばや差し入れの揚げ物、ミカンや漬物など、お腹が膨らむほど食べ、後片付けをしてから解散しました。

餅つき大会は次年度も開催する予定です。

双葉町県南双樹会長 館林 孝男



人のうごき12月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名 生年月日 保護者 行政区
木幡 叶蒼 12月10日 友眞・来未 鴻草

お悔み申し上げます

氏名 年齢 死亡日 行政区
村上 スイ 97 12月 7日 山田
根本 マサ 100 12月 18日 長塚二

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎ 0240-33-0125



双葉町民の避難状況

(令和7年1月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,771人
- ・福島県外に避難されている方 2,659人

【文芸】

俳句・冬至風呂 柚子を抱きよせ
短歌・朝茶飲む 茶柱立つて いっき飲み
あしりか今日は
・山茶花を 握らして抜ける 師走風
暖もり残し
・小春日や さつと見上げる 青い空
部屋に射し込む
雪降りし朝
・通学路 白い息はき ランドセル ほっぺ赤あか
太陽低く
暖冬なるか
今泉 禮子(長塚二)



記録として次の世代へ

ふるさと

糸 通信

第119号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんがあまりをどのように思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、

皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

「ふるさと絆通信」で あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんのお避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 祕書広報課

☎ 0240-33-0125



つかはら りな
塚原 璃奈 さん

(長塚一)



●居住先●
埼玉県川口市

冬は雪と雷の季節

双葉町は冬でも晴れた日が多かつたことは覚えています。原発事故後、埼玉県内の親類宅を経て父の勤務先がある金沢市で生活を始めました。

太平洋側から日本海に面した地域への大移動となりましたが、同じ本州とはいえ季節の風景が全く異なり、冬は雷を伴った降雪が続き、それまで慣れ親しんだ冬晴れの景色を恋しく思うことも多々ありました。

部活動に感じた故郷との縁

金沢市に移つて以降、小学生の頃から硬式テニスを始めましたが、子どもの場合は軟式が主流で、通学できる範囲で唯一一部活動に硬式がある中高一貫校へと進みました。最近になって、双葉町では子どもたちのソフト（軟式）テニスが盛んで全国レベルの強豪選手を輩出していたことを知り、軟硬の違いはあっても不思議な縁のようなものを感じています。

進学後に触れた「福島県の復興」

中高一貫のため高校受験が無い代わりに6年間じっくりと腰を据えて自身の興味や進路について考えることができた中、報道等を通して、福島県の主要産業の一つである農業が風評被害を受けながらも復興に向けて歩みを進める姿をして、農業に関心を持ち東京農業大学国際食料情報学部アグリビジネス学科に進みました。

故郷が復興する姿に触れて

昨年9月「ふるさとを、見ようプロジェクト」に参加し、同世代の仲間たちとともに、自らの足で双葉町内を見て歩きました。町を離れたのが小学生になる直前で、故郷についての具体的な記憶はほとんど無いため震災前後の比較はできませんが、将来に向かって新しい変化を続けているような息遣いが感じられました。

身近で発生した大災害

私が高校生になった頃から同県内の能登地方で地震が頻発し、大地震に加え水害にも見舞われました。昨年元日、乗車した北陸新幹線が長野県内を走行中、令和6年能登半島地震が発生し、停電で車内待機に遭いましたが、幼い頃とはいえ震災を体験した者として、能登の被災は他人事と思えず非常に心が痛みました。

これまでの2年間、さまざまなことを学んできました。特に、近年健康志向の高まりで注目されるようになつた有機農業や、農業経営について力を入れて勉強していますが、農業者のアイデンティティから数値を活用した経営管理まで幅広い知識を必要とするため、それらを体得できるよう奮闘の日々を送っています。

また、学校が主催する震災復興支援のプロジェクトにも参加し、浪江町や相馬市の農作業等フィールドワークに携わりました。

さいとう 齊藤 あづさん (新山)



●居住先●
宮城県仙台市



通うことがなかつた「自宅前の南小」

自宅は双葉南小学校の向かい側（南側）にあり震災があつた日の朝、小学生が登校する姿を見て「私も間もなくランドセルを背負つて通うんだ」と思つていました。避難後、何度か一時立入りしましたが、南小の校舎を目にする度に、間近に控えた小学校入学を楽しみにしていた頃が思い出されます。

「社会科室での暮らし」と「故郷の自覚」

私の一家は町の集団避難で移動したため、さいたまスープアリーナから旧騎西高校に移りました。今、大人の立場で考えれば、プライバシーをはじめ極限状態の生活環境でしたが、家族で身を寄せた社会科室での生活は、仲が良い友だちが一緒だったこともあり、精神的な緊張が和らぐなど、当時の「子ども目線」では、悪いことばかりではない日々を送られたのかもしれません。

加須市内の小学校で新入生としてのスタートを切りましたが、双葉町立小学校の先生方が併任として勤務していたため、上級生を含め孤独にならず現地に馴染みながら「双葉町の子ども」としての自覚を持ち続けることができたと思います。

また、「集まれふたばっ子」や「生徒海外派遣事業」など、子どもたちを対象とした町主催行事等にも参加しました。特に、海外派遣事業では、ニュージーランドでホームステイや現地生徒との交流などを通して見聞を広め、将来への希望を持ち続け

ることの大切さを実感しました。全町避難で大変な中、貴重な機会を頂戴でき、感謝の気持ちでいっぱいです。

進路選択の端緒は「怪我」

中学卒業に合わせて親類が住む仙台市に転居し、高校に入学して新しい土地での生活が始まつてしばらくした頃、交通事故で口の中から手術を受けるほどの大けがを負いました。

幸い日常生活には支障がないほど回復となりましたが、それまで、呼吸・食事・会話など当たり前に思つていた口腔機能の大切さを痛感し、健康の維持に「口腔ケア」が重要なことについて関心を持つようになりました。そうしたきっかけもあり、卒業後は専門学校に進み、歯科衛生士を目指して勉強しています。近年、特に高齢被災者の健康維持のため、歯科衛生士が活躍することが増えており、将来、災害時の支援活動に生かせればと思つています。

住むところは違つても

子どもの頃から双葉町を離れて生活しても、思いを寄せ続け絆は絶やしたくないという気持ちに変わりなく、昨年は「ふるさとを、見ようプロジェクト」に参加、先月は、ダルマ市でにぎやかな中行われた「はたちを祝う会」には祖父母を含め家族で会場に赴き、故郷で大人としての自覚を新たにしました。

—編集後記—

今年もダルマ市の取材を通じ、来場者や出店者のたくさんの笑顔を見ることができました。町民の皆さんのが参加し、大事につながりました。行事だと改めて感じた2日間でした。日程などの都合により、来ていても来られなかつた方もいらっしゃることだと思います。12から16ペ12月15日号や町YouTubeチャンネルに動画をアップし、お伝えしますので、ぜひ見ていただきたいと思います。



今月のベストスマイル



双葉町商工会



双葉町商工会女性部



双葉町女性会



JA福島さくら女性部双葉支部

双葉町ダルマ市に出店した皆さんの笑顔です。

連絡先

○双葉町役場 本庁舎

〒979-1495

福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4

○いわき支所

〒974-8212

福島県いわき市東田町二丁目19-4

○郡山支所

〒963-8024

福島県郡山市朝日一丁目20番2号

○埼玉支所

〒347-0105

埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階

○南相馬連絡所（午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分）

〒975-0039

福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2

○つくば連絡所（月・火・水 午前9時～午後5時）

〒305-0044

茨城県つくば市並木3丁目1 551棟

○双葉町公式ホームページ

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○双葉町公式YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

☎ 0240-33-2111

FAX 0240-33-2115

✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

☎ 0246-84-5200

FAX 0246-84-5212

✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp

☎ 024-973-8090

FAX 024-933-5120

✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

☎ 0480-53-7780

FAX 0480-53-7266

✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

☎ 0244-32-1275

FAX 0244-32-1277

☎/FAX 029-854-7511

○双葉町産業交流センター

公式ホームページ

<https://www.f-bicc.jp/>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」

<https://futabanowa.wordpress.com/>